

同族会社等の判定に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

・ ・
・ ・

法人名

別表二
平二十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

御注意

別表十四(一) (別表十四(一)) を御使用ください。
則 特定同族会社又は同族会社に該当する場合において、法人税法第35条第1項に規定する特殊支配同族会社に該当するかどうかの判定を行うときは、法人税法施行規

同族会社	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1		特定同族会社 の判定	(21)の上位1順位の株式数又は出資の金額	11	
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2			株式数等による判定	12	%
	株式数等による判定	3	%		$\frac{(11)}{(1)}$		
	期末現在の議決権の総数	4			(22)の上位1順位の議決権の数	13	
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5			議決権の数による判定	14	%
	議決権の数による判定	6	%		$\frac{(13)}{(4)}$		
	期末現在の社員の総数	7			(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15	
	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多い数	8			社員の数による判定	16	%
	社員の数による判定	9	%		$\frac{(15)}{(7)}$		
	同族会社の判定割合((3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10			特定同族会社の判定割合((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17	
判定結果					18	特定同族会社 同族会社 非同族会社	

判定基準となる株主等の株式数等の明細

順位		判定基準となる株主(社員)及び同族関係者		判定基準となる株主等との続柄	株式数又は出資の金額等			
					被支配会社でない法人株主等		その他の株主等	
株式数等	議決権数	住所又は所在地	氏名又は法人名		株式数又は出資の金額	議決権の数	株式数又は出資の金額	議決権の数
					19	20	21	22
				本人				